

第54回

定時株主総会 招集ご通知

想いを築く。心に響く。

TCG
高松コンストラクショングループ

開催
日時

2019年6月20日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時20分）

開催
場所

大阪市淀川区新北野一丁目
2番3号 本社3階会議室

郵送またはインターネットによる議決権行使期限

2019年6月19日（水曜日）
午後5時30分まで

目次

第54回定時株主総会招集ご通知	P 2
株主総会参考書類	P 5
議案および参考事項	
第1号議案 取締役12名選任の件	
第2号議案 監査役2名選任の件	
(添付書類)	
事業報告	P16
連結計算書類	P36
計算書類	P38
監査報告書	P40





経営理念

建設を通じて社会における
相互補完の一翼を担う。

株主の皆様へ

株主の皆様、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。当社の第54回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

2019年3月期は、中期経営計画「TRY! NEXT CENTURY 2020」（2018年3月期～2020年3月期）の目標を1年前倒しで達成すべく、全社員が一丸となり取り組んでまいりました。その結果、売上高や利益項目は目標には届かなかったものの、受注高は目標を大きく上回り、また、受注高・売上高は過去最高を更新することができました。

2020年3月期は新中期経営計画「Create!2022」（2020年3月期～2022年3月期）の初年度となります。本中期経営計画は、2018年4月に当社グループの中核会社である高松建設および青木あすなる建設の経営トップの若返りをはかり、その新体制下

での長期ビジョンを社内外に明示すべく策定したものであり、「高成長・高収益企業を創る」「グループの新事業領域を創る」「多様性とコンプライアンスを尊重する企業文化の創造」「シナジー効果の創出」「経済・社会や環境への価値創造」の5つの「創る」をキーワードとして掲げています。また本年度は、売上高2,700億円、営業利益133億円を目標としており、これらの目標達成に向けて邁進していく所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも、より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2019年5月30日

代表取締役社長

吉武宣彦

株主各位

大阪市淀川区新北野一丁目2番3号

株式会社高松コンストラクショングループ

代表取締役社長 吉武宣彦

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権行使についてのご案内」（3ページから4ページ）をご高覧のうえ、**2019年6月19日（水曜日）当社営業時間終了の時（午後5時30分）まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2019年6月20日（木曜日）午前10時（受付開始時刻午前9時20分） なお、午前9時40分頃から「グループ会社紹介ビデオ」を上映いたします。
2 場 所	大阪市淀川区新北野一丁目2番3号 本社3階会議室 （末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3 目的事項	<p>報告事項 (1) 第54期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 (2) 第54期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件</p> <p>決議事項 第1号議案 取締役12名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件</p>

以 上

第54期期末配当金のお支払いについて

当社は、2019年5月13日開催の取締役会において、第54期に係る期末配当金として1株当たり38円をお支払いすること、および支払開始日を2019年6月21日とさせていただくことを決議いたしました。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合

株主総会



- 同封の議決権行使書を会場受付にご提出ください。
- 議事資料としてこの招集ご通知をご持参ください。
- 代理人によるご出席の場合は、ご出席株主様ご本人の議決権行使書とともに代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。なお、代理人は、定款の定めにより本総会の議決権を有する他の株主1名様に限らせていただきます。

株主総会 2019年6月20日（木曜日）午前10時
 開催日時 （受付開始：午前9時20分）

株主総会にご出席いただけない場合

郵送



同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。
 なお、各議案につきまして賛否を表示せず提出された場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いします。

議決権行使期限 2019年6月19日（水曜日）午後5時30分到着分まで

インターネット



パソコンから、当社の指定する議決権行使専用サイトにアクセスしていただき、同封の議決権行使書に記載された議決権行使コード、パスワードをご利用になり、画面の案内にしたがって賛否を入力してください。

議決権行使期限 2019年6月19日（水曜日）午後5時30分行使分まで

詳細は次ページをご覧ください。

■ インターネットによる掲載事項

- 本招集ご通知は以下の当社ウェブサイトにも掲載しております。
- **This Notice of the 54th Ordinary Shareholders Meeting is available on our website as written below.**
- 本招集ご通知の英訳版（ご参考資料）は**当社ウェブサイト（英語）**に掲載しております。
- **English translation of this Notice is available on the following website for courtesy purpose.**
<https://www.takamatsu-cg.co.jp/en/>
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、法令および定款第15条の規定にもとづき、次の事項についてインターネット上の**当社ウェブサイト**に掲載しておりますので、招集ご通知には記載していません。
 - 連結計算書類 …… 連結株主資本等変動計算書、連結注記表
 - 計算書類 …… 株主資本等変動計算書、個別注記表
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の**当社ウェブサイト**に掲載させていただきます。

☐ 当社ウェブサイト：日本語 ▶ <https://www.takamatsu-cg.co.jp/> 英語 ▶ <https://www.takamatsu-cg.co.jp/en/>

高松コンストラクシオン

検索

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、次の事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

議決権行使 みずほ 検索

右記QRコードからのアクセスも可能です。



議決権行使手順

1

議決権行使ウェブサイトへアクセス
「インターネットによる議決権行使について」をお読みいただき、「次へすすむ」をクリック。

2

ログインする
「議決権行使コード」を入力し、「次へ」をクリック。
※「議決権行使コード」及び「パスワード」は本書同封の「議決権行使書用紙」に記載されております。

3

パスワードの入力
パスワード変更画面が出ますので、「初期パスワード」を入力し、株主様をご使用になる
「パスワード」を登録してください。

以降は画面の指示に従って賛否をご入力ください。

システム等に関する
お問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

(受付時間 午前9時～午後9時 土・日・休日を除く)

機関投資家の皆様へ

当社は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加いたしております。

！ ご注意

- パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本株主総会終了まで、大切に保管ください。パスワードのお電話等によるご照会には、お答えすることができません。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続環境にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合もございます。
- 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットで複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

株主総会参考書類

第 1 号 議 案 取締役12名選任の件

取締役全員（16名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏 名		現在の当社における地位	取締役会への出席状況
1	再任	高松 孝之		取締役名誉会長	100.0% (13/13回)
2	再任	小川 完二		代表取締役会長	100.0% (13/13回)
3	再任	吉武 宣彦		代表取締役社長執行役員	100.0% (13/13回)
4	再任	高松 孝嘉		代表取締役副社長執行役員	100.0% (13/13回)
5	再任	高松 浩孝		取締役	100.0% (13/13回)
6	再任	高松 孝年		取締役	100.0% (13/13回)
7	再任	上野 康信		取締役	100.0% (13/13回)
8	再任	萩原 敏孝	社外 独立	社外取締役	100.0% (13/13回)
9	再任	西出 雅弘		取締役	100.0% (13/13回)
10	再任	青山 繁弘	社外 独立	社外取締役	100.0% (13/13回)
11	再任	高松 英之		取締役	100.0% (13/13回)
12	新任	中原 秀人	社外 独立	社外監査役	100.0% (11/11回)

(注) 萩原敏孝氏、青山繁弘氏および中原秀人氏は社外取締役候補者であります。

なお、当社は萩原敏孝、青山繁弘の両氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出ております。また、中原秀人氏は、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認可決された場合、独立役員として届け出る予定であります。

1 たかまつ 高松 たかゆき 孝之 1937年9月27日生（満81歳）

再任

略歴、当社における地位、担当

1965年6月	当社代表取締役社長	2008年10月	高松建設(株)取締役名誉会長（現任）
1990年4月	当社代表取締役会長	2013年6月	青木あすなる建設(株)取締役（現任）
2005年6月	当社取締役名誉会長（現任）		

取締役候補者とした理由

当社代表取締役社長、当社代表取締役会長等を歴任し、現在、当社取締役名誉会長に就いております。大所高所の立場から経営全般に助言をおこなうとともに、経営理念に沿った長期継続企業を目指す視点に立ちグループの経営の監督を適切におこなっております。その豊富な経営経験と高い見識により、企業価値の持続的向上のためにさらなる貢献をはたせるものと判断して、引き続き取締役候補者に指名いたしました。



所有する当社の株式の数
8,581,700株

取締役会への出席状況
100.0%（13回／13回）

2 おがわ 小川 かんじ 完二 1949年7月3日生（満69歳）

再任

略歴、当社における地位、担当

2003年6月	当社入社顧問	2007年9月	(株)中村社寺代表取締役会長
2003年6月	当社代表取締役副社長本社担当	2008年10月	当社代表取締役副社長
2004年4月	当社代表取締役副社長執行役員本社担当	2009年8月	高松建設(株)取締役（現任）
2004年4月	青木あすなる建設(株)取締役（現任）	2012年4月	当社代表取締役社長
2006年1月	(株)金剛組代表取締役社長	2012年4月	(株)金剛組代表取締役会長（現任）
2006年3月	当社代表取締役副社長執行役員本社統括	2013年4月	当社代表取締役社長執行役員
		2017年4月	当社代表取締役会長（現任）

■ 重要な兼職の状況

(株)金剛組代表取締役会長

取締役候補者とした理由

当社代表取締役社長等を歴任し、現在、当社代表取締役会長に就いております。取締役会議長をつとめ、取締役会を有効に運営するとともに、グループの経営の監督を適切におこなっております。その豊富な経営経験と高い見識により、企業価値の持続的向上のためにさらなる貢献をはたせるものと判断して、引き続き取締役候補者に指名いたしました。



所有する当社の株式の数
18,137株

取締役会への出席状況
100.0%（13回／13回）

3 よし たけ 吉武 のぶ ひこ 宣彦 1952年11月19日生（満66歳）

再任

略歴、当社における地位、担当

2012年6月	青木あすなろ建設(株)代表取締役兼副社長執行役員	2015年6月	当社取締役
2015年4月	同社代表取締役兼副社長執行役員 本社統轄本部長兼営業企画本部長	2017年4月	当社代表取締役社長執行役員（現任）
		2017年4月	青木あすなろ建設(株)取締役（現任）
		2017年6月	高松建設(株)取締役（現任）

取締役候補者とした理由

(株)りそな銀行常務執行役員、昭和リース(株)取締役会長、当社グループの中核会社である青木あすなろ建設(株)代表取締役兼副社長執行役員等を歴任し、現在、当社代表取締役社長に就いております。経営上重要な事項について十分かつ適切に取締役会に経営判断を求め、取締役会の意思決定機能を高めるとともに、経営の指揮をとり業績向上に大きな貢献をはたしております。その豊富な経営経験と高い見識により、企業価値の持続的向上のためにさらなる貢献をはたせるものと判断して、引き続き取締役候補者に指名いたしました。



所有する当社の株式の数
2,832株

取締役会への出席状況
100.0% (13回/13回)

4 たか まつ 高松 たか よし 孝嘉 1967年2月6日生（満52歳）

再任

略歴、当社における地位、担当

1990年4月	当社入社	2013年4月	当社取締役常務執行役員管理本部担当
2005年4月	当社社長室長	2015年6月	当社取締役専務執行役員グループ統括本部担当
2005年6月	当社取締役社長室長	2016年6月	当社代表取締役専務執行役員グループ統括本部担当
2006年3月	当社取締役	2017年4月	当社代表取締役副社長執行役員グループ統括所管
2006年3月	(株)日本建商〔大阪府〕（現 高松エステート(株)〔大阪府〕）取締役常務執行役員	2017年6月	高松建設(株)取締役（現任）
2008年10月	高松建設(株)執行役員経営企画室長	2019年4月	当社代表取締役副社長執行役員全社統括兼グループ監査本部担当（現任）
2009年8月	同社取締役執行役員本社統括		
2011年4月	同社取締役常務執行役員本社統括		

取締役候補者とした理由

当社取締役社長室長等を歴任し、現在、当社代表取締役副社長執行役員に就いております。グループ経営を統括するうえで重要な事項等について十分かつ適切に取締役会に経営判断を求め、取締役会の意思決定機能を高めるとともに、経営の指揮をとり業績向上に大きな貢献をはたしております。その豊富な経営経験と高い見識により、企業価値の持続的向上のためにさらなる貢献をはたせるものと判断して、引き続き取締役候補者に指名いたしました。



所有する当社の株式の数
320,871株

取締役会への出席状況
100.0% (13回/13回)

5 ^{たかまつ}高松 ^{ひろ たか}浩孝 1971年2月28日生（満48歳）

再任

略歴、当社における地位、担当

2007年6月	当社取締役	2017年4月	高松建設(株)取締役
2014年4月	やまと建設(株)〔大阪府〕(現 高松テクノサービス(株)〔大阪府〕)代表取締役副社長	2018年4月	当社取締役専務執行役員グループ戦略本部担当
2015年6月	高松建設(株)取締役常務執行役員	2018年4月	高松建設(株)代表取締役副社長執行役員(現任)
2016年4月	高松建設(株)取締役専務執行役員	2019年4月	当社取締役(現任)
2017年4月	当社取締役専務執行役員グループ戦略本部担当兼グループ経営戦略室長		

■ 重要な兼職の状況

高松建設(株)代表取締役副社長執行役員

取締役候補者とした理由

高松テクノサービス(株)代表取締役副社長、高松建設(株)取締役専務執行役員等を歴任し、現在、当社グループの中核会社である高松建設(株)代表取締役副社長執行役員に就いております。建設業界における豊富な経営経験と高い見識を有しており、当社グループの事業戦略推進に係る意思決定等に適切な意見をいただくことで企業価値の持続的向上のためにさらなる貢献をはたせるものと判断して、引き続き取締役候補者に指名いたしました。



所有する当社の株式の数
292,472株

取締役会への出席状況
100.0% (13回/13回)

6 ^{たかまつ}高松 ^{たかとし}孝年 1970年9月6日生（満48歳）

再任

略歴、当社における地位、担当

1998年3月	当社入社	2014年4月	同社代表取締役副社長
2005年6月	J Pホーム(株)取締役東京本店長	2015年6月	同社代表取締役副社長執行役員
2009年4月	同社代表取締役副社長	2016年4月	J Pホーム(株)取締役会長
2010年6月	当社取締役(現任)	2017年4月	同社取締役
2012年4月	J Pホーム(株)代表取締役社長	2018年4月	高松建設(株)代表取締役社長(現任)
2013年6月	高松建設(株)取締役		

■ 重要な兼職の状況

高松建設(株)代表取締役社長

取締役候補者とした理由

J Pホーム(株)取締役東京本店長、同社代表取締役副社長、同社代表取締役社長、高松建設(株)代表取締役副社長執行役員等を歴任し、現在、当社グループの中核会社である高松建設(株)代表取締役社長に就いております。建設業界における豊富な経営経験と高い見識を有しており、当社グループの事業戦略推進に係る意思決定等に適切な意見をいただくことで企業価値の持続的向上のためにさらなる貢献をはたせるものと判断して、引き続き取締役候補者に指名いたしました。



所有する当社の株式の数
297,872株

取締役会への出席状況
100.0% (13回/13回)

7 ^{うえの} 上野 ^{やすのぶ} 康信 1949年10月23日生（満69歳）

再任

略歴、当社における地位、担当

1972年4月	(株)青木建設入社	2011年4月	同社代表取締役兼副社長執行役員 土木本部長兼土木技術本部長兼大 阪地区関係会社担当
2002年7月	(株)青木建設取締役兼常務執行役員 大阪本店長	2013年4月	同社代表取締役社長
2004年4月	青木あすなる建設(株)取締役兼専務 執行役員大阪本店長	2013年6月	当社取締役（現任）
2010年6月	同社代表取締役兼専務執行役員土 木担当兼大阪土木本店長	2018年4月	青木あすなる建設(株)取締役会長 （現任）

■ 重要な兼職の状況

青木あすなる建設(株)取締役会長

取締役候補者とした理由

当社グループの中核会社である青木あすなる建設(株)代表取締役兼副社長執行役員土木本部長兼土木技術本部長兼大阪地区関係会社担当、同社代表取締役社長等を歴任し、現在、青木あすなる建設(株)取締役会長に就いております。建設業界における豊富な経営経験と高い見識を有しており、当社グループの事業戦略推進に係る意思決定等に適切な意見をいただくことで企業価値の持続的向上のためにさらなる貢献をはたせるものと判断して、引き続き取締役候補者に指名いたしました。



所有する当社の株式の数
1,470株

取締役会への出席状況
100.0% (13回/13回)

8 ^{はぎわら} 萩原 ^{としたか} 敏孝 1940年6月15日生（満78歳）

再任

社外 独立

略歴、当社における地位、担当

1969年12月	(株)小松製作所入社	2003年6月	同社代表取締役会長
1990年6月	同社取締役	2007年6月	同社相談役・特別顧問
1995年6月	同社常務取締役	2011年6月	同社特別顧問
1997年6月	同社専務取締役	2013年6月	同社顧問（現任）
1999年6月	同社代表取締役副社長	2014年6月	当社社外取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

(株)小松製作所顧問
ヤマトホールディングス(株)社外取締役
(株)ゼンショーホールディングス社外取締役
日野自動車(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由

(株)小松製作所代表取締役副社長、同社代表取締役会長等を歴任し、経営者として豊富な経験と高い見識を有しております。当社との間に特別な利害関係のない独立した立場から貴重な意見をいただいております。今後とも経営全般に忌憚のない助言をいただくことで、当社の経営体制をさらに強化できるものと判断して、引き続き社外取締役候補者に指名いたしました。



所有する当社の株式の数
4,388株

取締役会への出席状況
100.0% (13回/13回)

9 にし で まさ ひろ 西出 雅弘 1956年12月29日生（満62歳）

再任

略歴、当社における地位、担当

1981年4月	当社入社	2010年6月	同社代表取締役専務執行役員大阪本店長
2005年6月	当社執行役員本社営業企画室長	2014年4月	同社代表取締役社長
2007年6月	当社取締役常務執行役員大阪本店長	2014年6月	当社取締役（現任）
2008年10月	高松建設(株)取締役専務執行役員大阪本店長	2018年4月	高松建設(株)代表取締役会長（現任）

■ 重要な兼職の状況

高松建設(株)代表取締役会長

取締役候補者とした理由

当社取締役常務執行役員大阪本店長、高松建設(株)取締役専務執行役員大阪本店長、高松建設(株)代表取締役社長等を歴任し、現在、当社グループの中核会社である高松建設(株)代表取締役会長に就いております。建設業界における豊富な経営経験と高い見識を有しており、当社グループの事業戦略推進に係る意思決定等に適切な意見をいただくことで企業価値の持続的向上のためにさらなる貢献をはたせるものと判断して、引き続き取締役候補者に指名いたしました。



所有する当社の株式の数
30,024株

取締役会への出席状況
100.0% (13回/13回)

10 あお やま しげ ひろ 青山 繁弘 1947年4月1日生（満72歳）

再任

社外 独立

略歴、当社における地位、担当

1969年4月	サントリー(株)入社	2009年2月	サントリーホールディングス(株)取締役副社長
1994年3月	同社取締役洋酒事業部長	2010年3月	同社代表取締役副社長
1999年3月	同社常務取締役マーケティング部門・宣伝事業部担当営業推進本部長	2014年10月	同社代表取締役副会長
2003年3月	同社専務取締役経営企画本部長	2015年4月	同社最高顧問
2006年3月	同社取締役副社長酒類カンパニー長	2016年6月	当社社外取締役（現任）
		2018年4月	サントリーホールディングス(株)特別顧問

■ 重要な兼職の状況

公益財団法人流通経済研究所理事
みらかホールディングス(株)社外取締役
(株)SUBARU社外取締役

社外取締役候補者とした理由

サントリー(株)取締役副社長、サントリーホールディングス(株)代表取締役副社長、同社代表取締役副会長等を歴任し、経営者として豊富な経験と高い見識を有しております。当社との間に特別な利害関係のない独立した立場から貴重な意見をいただいております。今後とも経営全般に忌憚のない助言をいただくことで、当社の経営体制がさらに強化できるものと判断して、引き続き社外取締役候補者に指名いたしました。



所有する当社の株式の数
172株

取締役会への出席状況
100.0% (13回/13回)

11 ^{たかまつ}高松 ^{ひでゆき}英之 1977年2月28日生（満42歳）

再任

略歴、当社における地位、担当

2005年11月 ㈱たかまつ屋（現㈱孝兄社）設立、代表取締役社長（現任）
2016年6月 当社取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況
㈱孝兄社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

㈱孝兄社代表取締役社長としてこれまで企業経営に携わっており、若い力・感性を発揮いただくことで、当社グループの企業価値の持続的向上に貢献し得るものと判断し、引き続き取締役候補者に指名いたしました。



所有する当社の株式の数
292,472株

取締役会への出席状況
100.0%（13回／13回）

12 ^{なかはら}中原 ^{ひと}秀人 1950年11月17日生（満68歳）

新任

社外 独立

略歴、当社における地位、担当

1973年4月 三菱商事(株)入社
2004年4月 同社執行役員欧州支社長
2006年4月 同社執行役員中国総代表
2007年4月 同社常務執行役員中国総代表
2009年6月 同社取締役常務執行役員コーポレート担当役員（地域戦略）、地域開発管掌
2011年6月 同社代表取締役副社長執行役員
2016年4月 同社取締役
2016年6月 同社顧問
2018年6月 当社社外監査役（現任）

社外取締役候補者とした理由

三菱商事(株)代表取締役副社長等を歴任し、経営者として豊富な経験と高い見識を有しており、昨年6月より当社の社外監査役として、経営全般の監視と有効な助言をいただけてきました。今後は社外取締役として、幅広い知見と専門的な知識を活かし、当社との間に特別な利害関係のない独立した立場から忌憚のない助言をいただくことで、当社の経営体制がさらに強化できるものと判断して、社外取締役候補者に指名いたしました。



所有する当社の株式の数
一株

取締役会への出席状況
100.0%（11回／11回）

(注) 1. 責任限定契約について

当社は、候補者 高松孝之、高松孝年、上野康信、萩原敏孝、西出雅弘、青山繁弘、高松英之の各氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める金額の合計額をもって責任限度額としております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で上記の責任限定契約を継続する予定であります。また、候補者 高松浩孝、中原秀人の両氏の選任が承認された場合、両氏は非業務執行取締役となることから、両氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

2. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
3. 萩原敏孝氏、青山繁弘氏および中原秀人氏は社外取締役候補者であります。
なお、当社は萩原敏孝、青山繁弘の両氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出ております。また、中原秀人氏は、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認可決された場合、独立役員として届け出る予定であります。
4. 候補者 萩原敏孝氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって5年となります。
5. 候補者 青山繁弘氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
6. 候補者 中原秀人氏は、現在社外監査役在任中ではありますが、本総会終結の時をもって社外監査役を辞任する予定であります。社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
7. 候補者 萩原敏孝氏は、2019年6月にヤマトホールディングス(株)社外取締役を退任する予定であります。

8. 過去5年間の他の会社における不当な業務執行への対応について

- ① 萩原敏孝氏は、2009年6月よりヤマトホールディングス(株)の社外取締役就任し現在に至っておりますが、同社グループにおいて、昨今のEコマースの急拡大等により、体制の構築が追い付かない事態が発生し、それにともない2017年2月より従業員の労働時間の実態を調査したところ、多くの従業員が休憩時間を十分に取得できていない等の問題を会社として認識できていなかったことが判明しました。これを重く見た同社は、「労務管理の改善と徹底」、「ワークライフバランスの推進」など「働き方改革」を最優先の課題とし、デリバリー事業をはじめ、様々な構造改革に取り組んでおります。

また、同社連結子会社であるヤマトホームコンビニエンス(株)において、法人のお客様の社員向け引越サービスで約款に反した不適切な請求があり、2019年1月、国土交通省より行政処分および事業改善命令を受けました。同社は、ヤマトホームコンビニエンス(株)において同様の事態を発生させないための体制構築等に取り組むとともに、グループ経営の健全性を高めるためのガバナンス強化に取り組んでいます。

萩原敏孝氏は、当該事実の判明までその事実を認識しておりませんでした。同社の社外取締役として平素から法令遵守やコンプライアンスの観点から積極的な発言をおこなっており、当該事実の判明後は、取締役会において原因の追究、労働環境の改善、法令遵守の徹底、ガバナンス強化に向けた助言をおこなう等、その職責を適切に果たしております。

- ② 青山繁弘氏は2016年6月より、(株)SUBARUの社外取締役就任し、現在に至っておりますが、同社は、同社群馬製作所の本工場および矢島工場における完成検査に係る不適切な取扱いに関し、2017年10月に国土交通省による「型式指定に関する業務等の改善について」にもとづき、完成検査の確実な実施を確保するよう業務体制を改善することを指示されるとともに、不適切な完成検査の過去からの運用状況等事実関係の詳細を調査し、これを報告すること等を要請されました。これを重く見た同社は、客観的・中立的な立場から検証をおこなうため、外部の弁護士などの社外専門家チームに調査を委託しましたが、その調査等において新たに完成検査に係る不適切検査が判明し、同社は国土交通省にリコールを届け出ました。同社は一連の不適切事案を厳粛に受け止め、全役員と全従業員が一体となって高い規範意識を持ち、完成検査工程の設備の改善や人員配置の見直し、組織変更などの再発防止策を着実に進め、信頼の回復に鋭意取り組んでいます。青山繁弘氏は当該事実の判明までその事実を認識しておりませんでした。同社の社外取締役として日頃から法令遵守の視点に立った助言をおこなうとともに、当該事案の発生後においては、同社の取締役会等において、コンプライアンスのさらなる強化・徹底のほか、法令遵守の視点に立って、再発防止に向けた適切な措置を講ずることを求める等、その職責を適切に遂行しております。

第 2 号 議 案 監査役 2 名選任の件

監査役柴田香司氏および中原秀人氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、新たに監査役 2 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

1 ^{まつ} ^{した} ^{よし} ^{のり}
松下 善紀 1955年8月17日生（満63歳）

新任

略歴、当社における地位

2009年 1 月	当社入社経営管理本部部長	2018年 4 月	当社取締役常務執行役員グループ リスク統括本部担当兼グループリ スク統括本部長兼リスク・規程管 理室長
2011年 4 月	当社執行役員グループ管理本部部長	2018年 4 月	日本オーナーズクレジット(株)代表 取締役社長
2015年 4 月	当社常務執行役員管理本部長	2019年 4 月	当社取締役常務執行役員グループ 監査本部長（現任）
2016年 6 月	当社取締役常務執行役員管理本部 長		
2017年 4 月	当社取締役常務執行役員管理本部 担当		



所有する当社の株式の数
2,503株

取締役会への出席状況
100.0% (13回/13回)

監査役候補者とした理由

銀行勤務後、2009年に当社に入社、管理本部長等を歴任し、直近ではグループ監査本部長として内部監査部門等を担当しております。グループ内情報に通じた社内監査役として、今後、幅広い知見と専門的な知識を活かし、当社の経営全般の監視と有効な助言を期待し得るものと判断し、監査役候補者に指名いたしました。

2 ^{いし ばし}石橋 ^{のぶ こ}伸子 1961年6月12日生（満57歳）

新任

社外 独立



略歴、当社における地位

1989年4月 弁護士登録
 1995年10月 井口・石橋法律事務所共同開設
 2004年10月 弁護士法人神戸シティ法律事務所
 代表社員弁護士（現任）
 2005年6月 アジア太平洋トレードセンター(株)社外監査役
 2015年6月 (株)関西アーバン銀行（現(株)関西みらい銀行）社外取締役

■ 重要な兼職の状況

弁護士法人神戸シティ法律事務所代表社員弁護士

所有する当社の株式の数
 一株

取締役会への出席状況

—

社外監査役候補者とした理由

弁護士としての専門的見地から企業法務に関して高い実績をあげられており、また経営に関する高い見識を有しているため、当社の監査機能の一層の充実およびコンプライアンス経営の推進に活躍いただけるものと判断し、社外監査役候補者に指名いたしました。

(注) 1. 責任限定契約について

当社は、候補者 松下善紀氏および石橋伸子氏の選任が承認可決された場合、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める金額の合計額をもって責任限度額としております。

- 2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 3. 石橋伸子氏は社外監査役候補者であります。

なお、石橋伸子氏は、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認可決された場合、独立役員として届け出る予定であります。

以上

1 当社グループの現況に関する事項

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、前期に引き続き穏やかな回復基調が持続しましたが、期末にかけては外需の下振れなど足踏み感も見えた一年となりました。一方、国内建設市場は、前期に大型工事を計上した官公庁の反動減はあったものの、民間企業の受注は年度末に大幅増となるなど好転し、全体としては、7.1%の増加となりました。国内建設市場全体は2013年度以降の高原状態が継続しており、今後2～3年もこの状態が継続すると予想されています。

一方、当社グループは2017年10月に創業100周年を迎え、その記念すべき2018年3月期をスタートとして、中期経営計画「TRY! NEXT CENTURY 2020」を策定しました。

本中期経営計画において高松建設グループは、好調を持続する首都圏での賃貸マンション建築を中心とした土地有効活用事業を拡大し、グループ全体の成長を牽引する計画としました。もう一方の中核会社で、中堅ゼネコンである青木あすなる建設グループは、建設業全般の先行きを見据え、堅実な成長・高利益率の持続を目指しました。


創業101年目にあたる2019年3月期は、2018年3月期の堅調な業績や積極的な人員の採用などに鑑み、「NEXT CENTURY 101! 中計目標を1年前倒しで実現しよう!」をテーマに、売上高・営業利益は中計最終年度にあたる2020年3月期の目標を1年前倒しで達成する計画としました。

その結果、当連結会計年度の受注高は305,257百万円（前期比19.8%増）となり、過去最高を更新しました。また売上高も249,720百万円（前期比1.9%増）となり、7期連続増収、5期連続過去最高となりました。

一方利益につきましては、一部の工事の着工・進捗の遅れもあり、営業利益は12,441百万円（前期比8.7%減）となり、経常利益は12,425百万円（前期比9.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は前期に比べ11.7%減の7,022百万円となりました。

連結業績ハイライト

売上高

2,497億20百万円 前期比1.9%増 


営業利益

124億41百万円 前期比8.7%減 

経常利益

124億25百万円 前期比9.3%減 

親会社株主に帰属する当期純利益

70億22百万円 前期比11.7%減 

なお、当連結会計年度における事業別の受注高・売上高・繰越高は、次のとおりであります。
(単位：百万円)

		前連結会計年度 繰越高	当連結会計年度 受注高	当連結会計年度 売上高	翌連結会計年度 繰越高
建設事業	建築事業	160,112	169,742	115,114	214,739
	土木事業	115,580	109,265	108,355	116,490
計		275,693	279,007	223,470	331,230
不動産事業		—	26,250	26,250	—
合計		275,693	305,257	249,720	331,230

② 資金調達の状況

特筆すべき事項はありません。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は4,133百万円であり、その主なものはTCG USA, Inc.による固定資産の取得および当社によるオフィスビルの取得のために支出した建設仮勘定等であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社の子会社である高松建設(株)が2018年4月2日付で、(株)ミブコーポレーションの全株式を取得し、連結子会社としております。

⑧ 対処すべき課題

日本国内の建設市場は、2020年の東京オリンピック後も2～3年は比較的堅調な市況が継続するとの見通しが大方の見方となっていますが、その後はなだらかな減少に向かうと当社は考えています。また今後、政府主導による働き方改革への対応や、建設業界の担い手の急速な減少にともなう労務費の上昇なども避けられない見通しです。

一方、当社グループの中核企業である高松建設(株)の中心セグメントである賃貸マンション建築は、人口流入が継続すると見込まれる3大都市圏、特に首都圏で堅調であり、低金利の継続見通しと併せ考えると、当面は堅調な市況が継続すると考えています。

そのような中、当社は2019年3月期に中期経営計画の最終年度に当たる2020年3月期の目標を1年前倒しで達成する計画とし、売上高や利益項目につきましては未達となったものの、受注は目標を大きく上回ることができました。また、2018年4月に当社グループの中核事業会社である高松建設(株)と青木あすなる建設(株)に新社長が就任して2年目を迎えるにあたり、新体制下での長期ビジョンを社内外に明示すべく、このたび2020年3月期を初年度とする新たな中期経営計画「Create! 2022」を策定いたしました。

本中期経営計画ではグループ全体として、「高成長・高収益企業を創る」、「グループの新事業領域を創る」、「多様性とコンプライアンスを尊重する企業文化の創造」、「シナジー効果の創出」、「経済・社会や環境への価値創造」の5つの「創る」をキーワードにしています。

「高成長・高収益企業を創る」に関しては、高松建設グループは好調を持続する首都圏の土地有効活用を中心に事業拡大をはかり、グループ全体の成長を牽引する一方で、中堅ゼネコンである青木あすなる建設グループは、将来の建設業全体のなだらかなピークアウトを見据え、堅実な成長と利益率の向上をはかってまいります。具体的には、高松建設グループでは非マンション領域での競争力強化に加え、2019年3月期の売上高未達要因にもなった設計期間の伸びを抑制するためのチェック体制の強化および技術・ノウハウ・社員スキルの向上をはかり、青木あすなる建設グループでは利益率向上のため、生産性向上や工事採算性の向上に取り組みます。

「グループの新事業領域を創る」は、直近の具体例として、高松建設(株)が2019年4月に新会社タカマツハウス(株)を設立すると同時に(株)タツミプランニングのM&Aも実施し、新事業領域である木造戸建住宅事業に進出したことが示すように、今後とも積極的なM&Aと新規事業領域へのチャレンジを継続します。

「多様性とコンプライアンスを尊重する企業文化の創造」については、多様性を成長力や変革・革新の源泉と考え、グループ会社の多様性、従業員の多様性を尊重してまいります。具体的には女性活躍や高齢人材の有効活用や社員教育を推進し、働き方改革を進めてまいります。働き方改革については、中核会社においては現場閉所目標値を設け、生産性向上との両輪で取り組み、建設業全体の労働環境の向上に貢献する所存です。

上記の取り組みにより、グループ22社のシナジー効果を最大化し、中期経営計画最終年度の2022年3月期には、売上高3,000億円、営業利益180億円を実現し、ステークホルダーの皆様(すなわち「経済・社会や環境」)への価値創造をはかってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

⑨ 企業集団の財産および損益の状況の推移

	第51期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	第52期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	第53期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第54期 (当連結会計年度) (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
受 注 高(百万円)	237,762	256,488	254,857	305,257
売 上 高(百万円)	208,883	214,130	245,107	249,720
経 常 利 益(百万円)	10,468	12,932	13,702	12,425
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	5,799	6,596	7,957	7,022
1株当たり当期純利益(円)	161.01	183.13	223.39	201.70
総 資 産(百万円)	165,274	180,927	184,914	190,590
純 資 産(百万円)	104,592	110,555	113,992	118,126

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除)にもとづき算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第54期から適用しており、第51期から第53期までの総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

10 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
高 松 建 設 (株)	5,000 百万円	100.0%	建築工事
青 木 あ す な ろ 建 設 (株)	5,000 百万円	79.1	土木・建築工事
み ら い 建 設 工 業 (株)	2,500 百万円	(100.0)	港湾・海洋・土木・建築工事
Takamatsu Construction Group USA, Inc.	22,100 千米ドル	100.0	不動産事業
高松テクノサービス(株) [大阪府]	300 百万円	(100.0)	リフォーム・メンテナンス工事
高松テクノサービス(株) [東京都]	300 百万円	(100.0)	リフォーム・メンテナンス工事
(株) 金 剛 組	300 百万円	(100.0)	社寺建築工事
J P ホ ー ム (株)	100 百万円	(100.0)	R C戸建住宅工事
(株) 中 村 社 寺	100 百万円	(100.0)	社寺建築工事
(株) ミ ブ コ ー ポ レ ー シ ョ ン	100 百万円	(100.0)	不動産売買および仲介
(株) 住 之 江 工 芸	98 百万円	(100.0)	インテリアリフォーム
青 木 マ リ ー ン (株)	90 百万円	(100.0)	海洋土木工事
(株) 島 田 組	85 百万円	(100.0)	埋蔵文化財発掘調査
あ す な ろ 道 路 (株)	80 百万円	(100.0)	舗装工事
東 興 ジ オ テ ッ ク (株)	80 百万円	(100.0)	法面保護・地盤改良工事
高松エステート(株) [大阪府]	50 百万円	(100.0)	不動産総合コンサルタント
高松エステート(株) [東京都]	50 百万円	(100.0)	不動産総合コンサルタント
(株) エ ム ズ	40 百万円	(90.0)	リノベーション事業
(株) ア ク セ ス	40 百万円	(100.0)	埋蔵文化財発掘調査
新 潟 み ら い 建 設 (株)	20 百万円	(100.0)	舗装・一般土木工事

- (注) 1. 資本金順、同額の場合は設立(当社グループへの参入日)順で記載しております。
 2. () 内表示については、間接所有を含めた議決権比率を示しております。
 3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

- ② 親会社等との間の取引に関する事項
該当事項はありません。

11 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、当社および連結子会社22社により構成され、建築事業および土木事業を主な事業内容とし、その他に不動産事業およびこれらに関連する事業をおこなっております。

12 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

- ① 当社の事業所

本 社 大阪市淀川区新北野一丁目2番3号
東 京 本 社 東京都港区芝四丁目8番2号

- ② 子会社の事業所

高 松 建 設 (株)		大阪市淀川区
青木あすなろ建設(株)		東京都港区
みらい建設工業(株)		東京都港区
Takamatsu Construction Group USA, Inc.		米国ニューヨーク州
高松テクノサービス(株)	[大阪府]	大阪市北区
高松テクノサービス(株)	[東京都]	東京都港区
(株) 金 剛 組		大阪市天王寺区
J P ホ ー ム (株)		東京都中央区
(株) 中 村 社 寺		愛知県一宮市
(株)ミブコーポレーション		東京都渋谷区
(株) 住 之 江 工 芸		堺市美原区
青木マリーナ(株)		神戸市東灘区
(株) 島 田 組		大阪府八尾市
あすなろ道路(株)		札幌市中央区
東興ジオテック(株)		東京都港区
高松エステート(株)	[大阪府]	大阪市淀川区
高松エステート(株)	[東京都]	東京都港区
(株) エ ム ズ		東京都中央区
(株) ア ク セ ス		大阪府八尾市
新潟みらい建設(株)		新潟県南魚沼郡

13 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,915名	338名増

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
31名	3名増	45歳	10年

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。また、執行役員は含まれておりません。
2. 平均勤続年数の算定にあたり、グループ会社からの転籍者および出向者は各社における勤続年数を通算しております。

14 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の主要な借入先の状況

借入金残高はありません。

② 当社の主要な借入先の状況

借入金残高はありません。

15 その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 普通株式 52,800,000株
- ② 発行済株式の総数 普通株式 38,880,000株
(うち、自己株式 4,061,303株)
- ③ 株主数 11,999名

4 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
高松孝之	8,581 千株	24.6 %
(株)三孝社	4,800	13.8
高松孝育	2,165	6.2
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口9)	1,331	3.8
(株)孝	1,226	3.5
(株)りそな銀行	1,080	3.1
(株)みずほ銀行	824	2.4
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	771	2.2
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00	548	1.6
高松コンストラクショングループ社員持株会	488	1.4

(注) 1. 当社は、自己株式を4,061千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

5 その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の状況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役 名誉会長	高松孝之	
代表取締役 会長	小川完二	(株)金剛組代表取締役会長
代表取締役 社長	吉武宣彦	社長執行役員
代表取締役	高松孝嘉	副社長執行役員 (グループ統括所管)
取締役	高松浩孝	専務執行役員 (グループ戦略本部担当) 高松建設(株)代表取締役副社長執行役員
取締役	松下善紀	常務執行役員 (グループリスク統括本部担当 兼 グループリスク統括本部長 兼 リスク・規程管理室長) 日本オーナーズクレジット(株)代表取締役社長
取締役	石田優	
取締役	北村明	
取締役	市木良次	
取締役	高松孝年	高松建設(株)代表取締役社長
取締役	上野康信	青木あすなる建設(株)取締役会長
取締役	萩原敏孝	(株)小松製作所顧問 ヤマトホールディングス(株)社外取締役 (株)ゼンショーホールディングス社外取締役 日野自動車(株)社外取締役
取締役	西出雅弘	高松建設(株)代表取締役会長
取締役	青山繁弘	公益財団法人流通経済研究所理事長 みらかホールディングス(株)社外取締役 (株)SUBARU社外取締役 サントリーホールディングス(株)特別顧問
取締役	高松英之	(株)孝兄社代表取締役社長
取締役	辻井靖	青木あすなる建設(株)代表取締役社長
常勤監査役	柴田香司	
常勤監査役	藤原利往	
監査役	津野友邦	津野公認会計士事務所代表 いざなみ監査法人代表社員 いざなみ税理士法人代表社員 (株)いざなみ総研代表取締役
監査役	中原秀人	

- (注) 1. 取締役萩原敏孝および青山繁弘の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役柴田香司、藤原利往、津野友邦および中原秀人の4氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役萩原敏孝および青山繁弘、ならびに監査役柴田香司、藤原利往、津野友邦および中原秀人の6氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
4. 監査役津野友邦氏は、公認会計士として財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 社外取締役および社外監査役の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
6. 2019年4月1日付で以下のとおり会社における地位ならびに担当および重要な兼職の状況において異動がありました。
- ・高松孝嘉氏は、代表取締役副社長執行役員（グループ統括所管）から代表取締役副社長執行役員（全社統括 兼 グループ監査本部担当）となりました。
 - ・高松浩孝氏は、取締役専務執行役員（グループ戦略本部担当）から取締役となりました。
 - ・松下善紀氏は、取締役常務執行役員（グループリスク統括本部担当 兼 グループリスク統括本部長 兼 リスク・規程管理室長）から取締役常務執行役員（グループ監査本部長）となり、兼職する日本オーナーズクレジット(株)代表取締役社長を退任いたしました。

[ご参考] 2019年4月1日現在の執行役員は次のとおりです。
 (※印の執行役員は取締役を兼務しております。)

会社における地位	氏名	担当
社長執行役員	※吉武宣彦	
副社長執行役員	※高松孝嘉	全社統括兼グループ監査本部担当
常務執行役員	※松下善紀	グループ監査本部長
常務執行役員	井筒廣之	グループ統括本部長兼IR・広報室長
常務執行役員	角田稔	グループ事業本部長兼新規事業・M&A推進部長兼グループ経営管理室長
常務執行役員	植田伸吾	管理本部長兼法務室長

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める金額の合計額をもって責任限度額としております。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

	支給人数	報酬等の総額	摘要
取締役	17名	224百万円	取締役報酬限度額は年額250百万円以内 (2004年6月29日開催定時株主総会決議)
監査役	4	39	監査役報酬限度額は年額45百万円以内 (1997年6月25日開催定時株主総会決議)
合計	21	264	

- (注) 1. 報酬等の総額は、当社支払額を記載しております。
 2. 上記支給額のほか、2018年6月27日開催の定時株主総会の決議にもとづき、特別功労金を退任取締役1名に対し50百万円支給しております。

④ 社外役員に関する事項

			氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役			萩 原 敏 孝	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識にもとづき経営全般について必要な助言を適宜おこなっております。
取 締 役			青 山 繁 弘	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識にもとづき経営全般について必要な発言と助言を適宜おこなっております。
常 勤 監 査 役			柴 田 香 司	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、出身分野である金融機関を通して培われた知識・見地から適宜質問し、発言をおこなっております。 また監査役会12回のうち12回に出席し、監査に関する意見交換、重要事項の審議をおこなっております。
常 勤 監 査 役			藤 原 利 往	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、出身分野である金融機関を通して培われた知識・見地から適宜質問し、発言をおこなっております。 また監査役会12回のうち12回に出席し、監査に関する意見交換、重要事項の審議をおこなっております。
監 査 役			津 野 友 邦	当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から適宜質問し、発言をおこなっております。 また監査役会12回のうち11回に出席し、監査に関する意見交換、重要事項の審議をおこなっております。
監 査 役			中 原 秀 人	2018年6月27日開催の第53回定時株主総会において選任され、6月以降に開催された取締役会11回のうち11回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から適宜質問し、発言をおこなっております。 また、6月以降に開催された監査役会10回のうち10回に出席し、監査に関する意見交換、重要事項の審議をおこなっております。

⑤ 社外役員の報酬等の総額

	支給人数	報酬等の総額	子会社からの役員報酬等
社外役員	6名	79百万円	—

⑤ 会計監査人に関する事項

① 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

② 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	88百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の妥当性を前年度実績の検証と評価等にもとづき精査し、また報酬の前提となる見積りの算出根拠の妥当性を精査した結果、ともに相当であると考え、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
3. 支払額には消費税等を含めておりません。

③ 解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

6 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

① 業務の適正を確保するための体制

当社は、2006年5月18日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について決議いたしました。その後適宜これを改訂しており、現在、当社の業務の適正を確保するための体制等は以下のとおりとしております。

① 当社および子会社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- i. 当社グループでは、取締役は、「取締役会規程」および「決裁規程」にもとづき、その職務の執行をおこなうにあたり、法令、定款、企業理念および諸規程に則り行動し、その職責を果たすこととしております。
- ii. 当社グループでは、取締役会は企業倫理および社会的責任にてらし、経営方針およびその執行方法に適法性、妥当性、相当性の欠落はないか、善管注意義務違反、不作為による忠実義務違反がないか自ら検証することが使命であるとしております。
- iii. 当社および子会社の内部監査部門は、連携をとって各社の内部監査を随時実施しております。
- iv. 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与えるあらゆる反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、関係遮断を徹底しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会の決定に関する記録について、「取締役会規程」および「文書管理要領」に則り作成保存および管理しております。

③ 当社および子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- i. 当社グループでは、各社が損失の危険の管理に関する事項は、「決裁規程」、「リスク管理規程」、「緊急事態対策要領」および「リスク事項取扱要領」に定めており、重要事項については取締役会で決議しております。
- ii. 当社は、子会社の重大なリスク発生等を把握し、グループに影響を及ぼす事項を統括しております。特にリスクが高い事項については、都度速やかに当社へ報告することとしております。

- ④ **当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制**
- i. 当社グループでは、取締役会は、グループの重要事項について適正かつ迅速な意思決定をおこなう体制を整え、取締役の業務執行が経営方針と合致しているか検証するとともに、目標実現に向けて指導ならびに指示を与えております。
 - ii. 当社は、取締役会の審議のさらなる活性化と、ガバナンスおよび経営監督機能の強化のため、社外取締役を選任しております。
 - iii. 当社は、子会社の取締役会が適切に意思決定をおこない、チェック機能をはたすよう支援し、その決議事項が適正なものか管理しております。
- ⑤ **当社および子会社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**
- i. 当社グループでは、社員全員に「企業理念」カードを配布し、日々唱和をおこない、経営目標、経営姿勢、存在意義および行動指針で構成された企業理念に則った行動をとるよう努めております。
 - ii. 当社グループでは、共通のグループ報や各社の社内会議の機会を捉え、社員全員に法令遵守が企業活動の前提であることを繰り返し伝え、社員の法令、定款および諸規程の遵守についての周知徹底をはかっております。
 - iii. 当社および子会社の内部監査部門は、連携をとって各社の内部監査を随時実施しております。
- ⑥ **当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- i. 当社グループは純粋持株会社体制を採用し、グループ共通事項は当社が、業務執行に係る事項は中核会社が支援および管理をおこなうこととしております。
 - ii. グループとしての一体感を形成するため「グループ憲章」を定め、各社が共通した企業理念にもとづいて適正かつ適法な企業活動をおこなうこととしております。
 - iii. グループ各社が相互に緊密に連携をとり、子会社の自主独立による発展をはかるとともに、グループトータルの企業価値の増大をはかるため、「持株会社と事業会社に関する規程」を定めております。
 - iv. 各中核会社が主催するグループ社長会を開催して、実効性を高める体制をとり、各社の業務の適正の確保に努めております。
 - v. 当社は、子会社が報告すべき事項を定め、定期的あるいは発生の都度報告を受けております。

- ⑦ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
当社は、監査役の職務を補助するため監査役室を設置しております。
- ⑧ **監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
- i. 補助者に対しては、監査役が直接、指揮監督し統括いたします。
 - ii. 補助者の監査役補助職務に係る人事評価は監査役がおこない、人事異動・懲戒処分に関しては監査役の同意を得ておこなうこととしております。
- ⑨ **当社およびその子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**
- i. 当社取締役は、会社に著しい影響を及ぼす事実が発生し、または発生するおそれがあるときは、監査役に速やかに報告します。
 - ii. 監査役は、一部子会社の監査役を兼任し、各社の業務遂行状況等の報告を受ける体制としております。
 - iii. 監査役は、必要があると認めるときは、取締役および社員に報告を求めることができることとしております。
 - iv. 内部監査部門およびグループ統括部門は、当社グループにおける内部監査、リスク管理等の現状を報告することとしております。
 - v. グループ各社で内部通報規程を定め、グループの役員、社員からの通報窓口を当社のコンプライアンスを担当する本部または中核会社の担当部門、監査役および外部の弁護士事務所とするとともに、当該通報をおこなったことを理由とする、解雇その他不利益な取り扱いを禁止しております。
- ⑩ **その他監査役職務の実効的におこなわれることを確保するための体制**
- i. 監査役会は、会計監査人および内部監査部門から監査内容について説明を受けるとともに、必要な情報の交換をおこなうなど連携をはかっております。
 - ii. 監査役職務執行に係る費用については、あらかじめ予算に計上し、請求に応じております。また臨時に発生した費用についても、正当性を確認のうえ、請求に応じることとしております。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社および当社グループは、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針にもとづいて、体制の整備とその適切な運用に努め、企業価値の継続的な向上をはかっております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

- i. 当社は、当期中に13回の取締役会を開催し、重要事項について審議・決定するほか、グループにおける業務の適正を確保するため、グループ会社の事業、業績、リスク、法令遵守の状況を重要度に応じて報告を受けました。
- ii. 内部監査については、当社が定めた内部監査基本方針に則り、各中核会社の内部監査部門が中心となって自グループ各社の内部監査をおこない、当社の内部監査部門がその内容をモニタリングする体制としました。これにより、監査水準の引き上げ、課題の共有化、改善の徹底をはかりました。また、外部の公認会計士に委託し、独立した立場と専門的な見地から各社が監査を受ける等の体制をとり、引き続き内部統制システムの強化をはかりました。
- iii. 当社およびグループ各社の財務報告に係る内部統制の評価については期中から期末にかけておこない、適正な財務報告を作成する体制の改善をはかりました。

② コンプライアンスに関する取組み

- i. 行動指針
当社は、グループ憲章、経営理念、企業理念のもと、社員の考え方や意識の方向性を明確にするものとして「行動指針」を定め、社員に次の事項等を周知、徹底しました。
 - ・コンプライアンスの重要性を認識し、社会が求める高い規範意識をもって公正で誠実に業務をおこなうこと。
 - ・取引先等に利益や便宜の提供を要求したり、受取ることはせず、公私の区別を厳密にわきまえること。
 - ・独立した個人として自らの品性を磨き、不正は、勇気をもって正すこと。
- ii. コンプライアンス委員会
中核会社では、コンプライアンス委員会が中心になって、問題となる事項がないかの情報収集をおこない、社員の教育・啓蒙に努めました。
- iii. コンプライアンス研修
「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、研修や朝礼等の場でその内容を徹底するほか、コンプライアンスにまつわる必要な情報を適宜通達にて発信する等をおこないました。

iv. 内部通報体制

グループの内部通報窓口を当社の監査役や外部の弁護士事務所にも設置するとともに、社内イントラネットや掲示板を利用して、内部通報者の不利益取扱いを禁止する等の周知を徹底し、実効性のある内部通報制度の整備をはかりました。

なお、当期は重大な法令違反等に係る内部通報案件はありませんでした。

③ リスク管理体制の強化

i. リスク管理体制

「リスク事項取扱要領」において、重大な物理的・経済的・信用上のリスクや損害が発生した場合に、早期かつ有利な解決をはかるため、その報告・対応・管理の手続きを定めています。当社は、その影響度に応じてグループ会社から報告を受け、必要に応じて取締役会に報告をおこないました。また、「危機管理対応広報マニュアル」を制定し、エスカレーションルールにもとづきグループの危機対応がスムーズにおこなわれるものとししました。

ii. 情報セキュリティ

情報資産に関するリスクについては「情報セキュリティ基本規程」を定め、その基本方針に則り、情報セキュリティの体制や必要なシステムの構築、教育・訓練の実施、自己点検・監督による徹底および事故・トラブル発生時の対応等をおこなうこととし、当社およびグループ各社のレベルアップをはかりました。

④ グループ会社管理

i. 「持株会社と事業会社に関する規程」を定め、グループ会社における重要事項のうち、株主として決定すべき事項、グループに影響を及ぼすリスクの高い財務事項および業務執行事項、およびグループトータルの企業価値増大の観点から共通化をはかるべき事項を持株会社対応事項とし、ルールを定めて当社取締役会で承認等をおこなうこととしております。

ii. 各中核会社は、自社グループの社長会を毎月開催し、各社業務執行の報告、グループ決定事項および注意事項の伝達、課題の協議、問題点への指導等をおこないました。

iii. グループ会社の業績の計画実績対比および期末見込、経営指標、金融取引状況、係争・懸案事項等について毎月定型書式で報告を受けました。

新規に発生した案件については逐次詳細な資料で報告を受け、重大なリスクが発生した場合、当社の取締役会で報告をおこない、また、グループ全体のリスクの動向について、四半期ごとに取締役会に報告をおこないました。

- iv. グループ会社の取締役会が適切に意思決定をおこなっているか、決議事項が適正であるかについて、グループ各社の取締役会の議事録等を毎月収集しており、その内容を精査のうえ指導をおこないました。

⑤ 取締役の職務執行

- i. 当社は、取締役会規程にもとづき、月1回取締役会を開催し、法令または定款に定められた事項や決裁規程に定める重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行に関する報告を受け、取締役の職務執行の監督をおこないました。
- ii. 当社では、議案等に係る分析・検討資料を取締役会の1週間前に取締役会メンバーに配布する等、審議が活性化するよう情報提供に留意しました。
- iii. 社外取締役をはじめとした役員による十分な審議がおこなわれました。
- iv. 取締役会の実効性を評価し、改善すべき事項を明確にして対応を進めました。

⑥ 監査役の職務執行

- i. 監査役は、当社およびグループ会社の取締役会およびその他の重要会議に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、定期的に往査をおこない、担当取締役や担当者に説明を求め、改善事項等の指導をおこないました。
- ii. 監査役会を月1回開催し、個々の監査役の監査活動状況の報告、意見交換および情報交換をおこない、重要な事項について協議・決議をおこないました。
- iii. 監査役は、代表取締役、社外取締役、会計監査人および内部監査部門等との意見交換をおこないました。加えて、グループ各社の監査役との意見交換会を当期中に4回開催し、監査の実効性を高めました。また、当社およびグループ会社に係る重要な情報が適時適切に監査役に報告され、または監査役が報告を求めることができる体制をとり、適切な運用がなされました。
- iv. 取締役会等の指揮命令から独立して監査役の職務を補助する監査役室を設置し、公認会計士の資格を持つ者を配置し、幅広い高度な監査を進めました。

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策のひとつと位置付け、受注競争力と企業体質の強化を目指し、内部留保の充実による経営基盤の強化をはかるとともに、安定した配当を継続しつつ、業績に応じた利益還元をおこなうことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、当社グループ全体において経営体質の一層の強化、充実ならびに今後の事業展開に役立てる等、中長期的な視点で有効に活用してまいります。

当期（2019年3月期）の配当金は、期初の予定通り年間60円の配当とさせていただきます。その結果、配当性向は期初目標値であった25%を上回る29.7%となりました。

次期（2020年3月期）の配当につきましても、1株当たり63円、配当性向30%を予定しています。

~~~~~  
(注) 事業報告中の記載金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科目              | 第54期<br>(2019年3月31日現在) |
|-----------------|------------------------|
| <b>資産の部</b>     |                        |
| <b>流動資産</b>     | <b>154,199</b>         |
| 現金預金            | 62,074                 |
| 受取手形・完成工事未収入金等  | 72,219                 |
| 販売用不動産          | 10,153                 |
| 未成工事支出金         | 1,594                  |
| 不動産事業支出金        | 631                    |
| 未収入金            | 6,262                  |
| その他             | 1,369                  |
| 貸倒引当金           | △106                   |
| <b>固定資産</b>     | <b>36,391</b>          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>22,502</b>          |
| 建物・構築物          | 5,429                  |
| 機械・運搬具・工具器具備品   | 1,273                  |
| 船舶              | 967                    |
| 土地              | 13,599                 |
| リース資産           | 185                    |
| 建設仮勘定           | 1,046                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,063</b>           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>11,825</b>          |
| 投資有価証券          | 5,276                  |
| 繰延税金資産          | 3,802                  |
| その他             | 3,029                  |
| 貸倒引当金           | △283                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>190,590</b>         |

| 科目                 | 第54期<br>(2019年3月31日現在) |
|--------------------|------------------------|
| <b>負債の部</b>        |                        |
| <b>流動負債</b>        | <b>59,757</b>          |
| 工事未払金              | 30,974                 |
| 未払法人税等             | 1,737                  |
| 未成工事受入金            | 15,341                 |
| 預り金                | 4,039                  |
| 完成工事補償引当金          | 311                    |
| 工事損失引当金            | 79                     |
| 賞与引当金              | 3,099                  |
| その他                | 4,175                  |
| <b>固定負債</b>        | <b>12,706</b>          |
| 再評価に係る繰延税金負債       | 256                    |
| 繰延税金負債             | 14                     |
| 船舶特別修繕引当金          | 75                     |
| 退職給付に係る負債          | 10,903                 |
| その他                | 1,455                  |
| <b>負債合計</b>        | <b>72,463</b>          |
| <b>純資産の部</b>       |                        |
| <b>株主資本</b>        | <b>105,138</b>         |
| 資本金                | 5,000                  |
| 資本剰余金              | 524                    |
| 利益剰余金              | 107,097                |
| 自己株式               | △7,483                 |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△1,119</b>          |
| その他有価証券評価差額金       | 635                    |
| 土地再評価差額金           | △1,266                 |
| 為替換算調整勘定           | 5                      |
| 退職給付に係る調整累計額       | △493                   |
| <b>非支配株主持分</b>     | <b>14,108</b>          |
| <b>純資産合計</b>       | <b>118,126</b>         |
| <b>負債純資産合計</b>     | <b>190,590</b>         |

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目                    | 第54期<br>(2018年4月1日から2019年3月31日まで) |         |
|------------------------|-----------------------------------|---------|
|                        |                                   |         |
| <b>売上高</b>             |                                   |         |
| 完成工事高                  | 223,470                           | 249,720 |
| 不動産事業売上高               | 26,250                            |         |
| <b>売上原価</b>            |                                   |         |
| 完成工事原価                 | 192,937                           | 215,359 |
| 不動産事業売上原価              | 22,421                            |         |
| <b>売上総利益</b>           |                                   |         |
| 完成工事総利益                | 30,532                            | 34,361  |
| 不動産事業総利益               | 3,828                             |         |
| <b>販売費及び一般管理費</b>      |                                   | 21,919  |
| <b>営業利益</b>            |                                   | 12,441  |
| <b>営業外収益</b>           |                                   |         |
| 受取利息及び配当金              | 109                               | 226     |
| 受取賃貸料                  | 56                                |         |
| その他                    | 61                                |         |
| <b>営業外費用</b>           |                                   |         |
| 支払利息                   | 174                               | 242     |
| 遊休資産諸費用                | 57                                |         |
| その他                    | 10                                |         |
| <b>経常利益</b>            |                                   | 12,425  |
| <b>特別利益</b>            |                                   |         |
| 固定資産売却益                | 47                                | 455     |
| 投資有価証券売却益              | 393                               |         |
| その他                    | 14                                |         |
| <b>特別損失</b>            |                                   |         |
| 固定資産除却損                | 164                               | 1,287   |
| 災害による損失                | 508                               |         |
| 減損損失                   | 430                               |         |
| その他                    | 184                               |         |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |                                   | 11,593  |
| 法人税、住民税及び事業税           | 3,755                             | 3,685   |
| 法人税等調整額                | △70                               |         |
| <b>当期純利益</b>           |                                   | 7,908   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益        |                                   | 885     |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |                                   | 7,022   |

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

| 科目              | 第54期<br>(2019年3月31日現在) |
|-----------------|------------------------|
| <b>資産の部</b>     |                        |
| <b>流動資産</b>     | <b>8,079</b>           |
| 現金預金            | 6,320                  |
| 不動産事業未収入金       | 0                      |
| 販売用不動産          | 1,092                  |
| その他             | 665                    |
| 貸倒引当金           | △0                     |
| <b>固定資産</b>     | <b>22,945</b>          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>11,046</b>          |
| 建物・構築物          | 2,094                  |
| 機械装置・運搬具        | 208                    |
| 工具器具・備品         | 18                     |
| 土地              | 7,678                  |
| 建設仮勘定           | 1,046                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>0</b>               |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>11,899</b>          |
| 投資有価証券          | 591                    |
| 関係会社株式          | 10,831                 |
| その他             | 476                    |
| <b>資産合計</b>     | <b>31,025</b>          |

| 科目              | 第54期<br>(2019年3月31日現在) |
|-----------------|------------------------|
| <b>負債の部</b>     |                        |
| <b>流動負債</b>     | <b>153</b>             |
| 不動産事業未払金        | 8                      |
| 未払金             | 25                     |
| 未払法人税等          | 17                     |
| 不動産事業受入金        | 28                     |
| 賞与引当金           | 24                     |
| その他             | 49                     |
| <b>固定負債</b>     | <b>702</b>             |
| 再評価に係る繰延税金負債    | 40                     |
| 繰延税金負債          | 14                     |
| 退職給付引当金         | 40                     |
| 未払役員退職金         | 502                    |
| 長期預り保証金         | 103                    |
| <b>負債合計</b>     | <b>856</b>             |
| <b>純資産の部</b>    |                        |
| <b>株主資本</b>     | <b>31,424</b>          |
| <b>資本金</b>      | <b>5,000</b>           |
| <b>資本剰余金</b>    | <b>272</b>             |
| 資本準備金           | 272                    |
| <b>利益剰余金</b>    | <b>33,635</b>          |
| 利益準備金           | 978                    |
| その他利益剰余金        | 32,657                 |
| 別途積立金           | 28,270                 |
| 繰越利益剰余金         | 4,387                  |
| <b>自己株式</b>     | <b>△7,483</b>          |
| <b>評価・換算差額等</b> | <b>△1,255</b>          |
| その他有価証券評価差額金    | 47                     |
| 土地再評価差額金        | △1,303                 |
| <b>純資産合計</b>    | <b>30,168</b>          |
| <b>負債純資産合計</b>  | <b>31,025</b>          |

# 損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目               | 第54期<br>(2018年4月1日から2019年3月31日まで) |              |
|-------------------|-----------------------------------|--------------|
|                   |                                   |              |
| <b>売上高</b>        |                                   |              |
| 不動産事業売上高          | 438                               |              |
| 関係会社受取配当金         | 3,260                             |              |
| 関係会社受入手数料         | 1                                 | <b>3,700</b> |
| <b>売上原価</b>       |                                   |              |
| 不動産事業売上原価         | 371                               | 371          |
| <b>売上総利益</b>      |                                   | <b>3,329</b> |
| <b>販売費及び一般管理費</b> |                                   | <b>966</b>   |
| <b>営業利益</b>       |                                   | <b>2,363</b> |
| <b>営業外収益</b>      |                                   |              |
| 受取利息及び配当金         | 47                                |              |
| その他               | 2                                 | 50           |
| <b>経常利益</b>       |                                   | <b>2,413</b> |
| <b>特別利益</b>       |                                   |              |
| 固定資産売却益           | 0                                 |              |
| 投資有価証券売却益         | 393                               | 393          |
| <b>特別損失</b>       |                                   |              |
| 固定資産除却損           | 58                                |              |
| 投資有価証券売却損         | 17                                | 76           |
| <b>税引前当期純利益</b>   |                                   | <b>2,730</b> |
| 法人税、住民税及び事業税      |                                   | 3            |
| <b>当期純利益</b>      |                                   | <b>2,727</b> |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社高松コンストラクショングループ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 康 仁 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 桃 原 一 也 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社高松コンストラクショングループの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高松コンストラクショングループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上



## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社高松コンストラクショングループ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 康 仁 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 桃原 一 也 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社高松コンストラクショングループの2018年4月1日から2019年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムの実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月10日

株式会社高松コンストラクショングループ 監査役会

常勤 社外 監査役 柴田 香司 ㊟  
 常勤 社外 監査役 藤原 利往 ㊟  
 社外 監査役 津野 友邦 ㊟  
 社外 監査役 中原 秀人 ㊟

以上









# 株主総会会場ご案内図

## 株主総会開催日時

2019年6月20日（木曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時20分）

## 会場

大阪市淀川区新北野一丁目2番3号  
本社3階会議室  
電話：06-6303-8101（代表）



## 交通のご案内

阪急電鉄

「十三」駅 西口出口から徒歩約3分

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

スマートフォンやタブレット端末から右記のQRコードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。



見やすいユニバーサル  
デザインフォントを  
採用しています。

